

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	日特建設株式会社
【英訳名】	NITTOC CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中森 保
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座8丁目14番14号
【電話番号】	03(3542)9126
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 平山 雅博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座8丁目14番14号
【電話番号】	03(3542)9126
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 平山 雅博
【縦覧に供する場所】	日特建設株式会社札幌支店 （札幌市厚別区大谷地東4丁目2番20号（第二西村ビル）） 日特建設株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄1丁目16番6号（名古屋三蔵ビル）） 日特建設株式会社大阪支店 （大阪市中央区瓦町2丁目2番7号（山陽日生瓦町ビル）） 日特建設株式会社九州支店 （福岡市博多区下川端町1番3号（明治通りビジネスセンター）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 前第3四半期 連結累計期間	第68期 当第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	36,649	41,310	57,264
経常利益 (百万円)	861	2,225	2,904
四半期(当期)純利益 (百万円)	416	190	1,663
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	532	259	1,715
純資産額 (百万円)	15,304	16,638	16,370
総資産額 (百万円)	40,699	39,534	41,047
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	9.78	4.48	39.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.6	42.1	39.9

回次	第67期 当第3四半期 連結会計期間	第68期 当第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	14.53	2.22

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、積極的な財政出動と金融政策の継続により緩やかな回復基調で推移しておりますが、消費税率の引き上げの影響や円安による物価上昇懸念により、個人消費などには抑制感も見られます。

建設業界におきましては、企業収益改善を背景に、民間設備投資は回復傾向にあり、公共建設投資については引き続き増加傾向にあります。

このような事業環境において当社グループは、平成26年5月9日付けで中期経営計画〔Step 〕（平成26年度～平成28年度）を公表いたしました。本計画は、新生日特の成長への「挑戦」をテーマに、効率的な収益確保と将来の建設市場の変化を見据えた事業戦略・組織を構築する期間としてスタートいたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

受注高・売上高

受注高は、採算性を重視した営業活動を行った結果、前年とほぼ同額の48,445百万円（前年同四半期比1.4%増）、売上高は、期首手持ち工事の施工進捗が順調に推移したため41,310百万円（前年同四半期比12.7%増）となりました。

損益

中期経営計画〔Step 〕の重要施策である人材確保・人材育成のための人事・給与制度の見直し等を実施したため、経費は増加しましたが、売上高の増加と利益率の改善により、営業利益は2,467百万円（前年同四半期比165.4%増）、経常利益は2,225百万円（前年同四半期比158.4%増）となりました。一方、このような増収、増益の中、東京支店等が入居しておりました明石町分室ビルの売却方針決定に伴い減損損失1,813百万円を計上することとなり、四半期純利益は190百万円（前年同四半期比54.2%減）となりました。

当社グループの売上高は、通常の受注形態として第3四半期以降に完成する工事の割合が大きく、業績に季節的変動があります。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産が39,534百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,513百万円減少しております。これは主に、未成工事支出金が1,746百万円、未収消費税（その他）が520百万円増加しましたが、受取手形・完成工事未収入金等が2,308百万円、土地が1,614百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、22,895百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,781百万円減少しております。これは主に、未成工事受入金が1,737百万円、未払金（その他）が768百万円増加しましたが、支払手形・工事未払金等が3,235百万円、賞与引当金が313百万円、退職給付に係る負債が514百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は16,638百万円となり、前連結会計年度末に比べ267百万円増加しております。これは主に、当第3四半期連結累計期間が190百万円の純利益となったこと、退職給付に関する会計基準等の適用に伴う影響額358百万円を計上した一方、340百万円の配当を実施したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フローの状況については、同期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社グループは、中期経営計画〔Step 〕（平成26年度～平成28年度）の中で経営理念、経営ビジョン、経営目標を以下のように掲げております。

「経営理念」

- ・基礎工事における総合技術力と効率的な経営で、安全・安心な国土造りに貢献する会社

「経営ビジョン」

- ・信頼される技術力に培われた、環境・防災工事を主力とした基礎工事のエキスパート

「経営目標」

1) 営業面の目標

- ・のり面工事のトップ
- ・地盤改良受注高20%増加（平成25年度対比）
- ・補修分野の営業強化
- ・海外工事への進出

2) 財務面の目標

- ・自己資本比率45%以上（平成25年度実績39.9%）

3) その他の目標

- ・営業利益率3.5%以上
- ・計画期間内に配当性向30%以上

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、107百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

建設業界におきましては、民間設備投資については、企業収益の改善を背景に回復基調を継続しており、公共建設投資についても、国土強靱化策による全国の防災・減災対策や社会資本整備の更新、東日本大震災の復興需要、2020年の東京オリンピック開催等により工事の発注が期待されます。しかし、公共建設投資発注量の地域格差の拡大や労務費、資材費の高止まりなどの懸念材料もあります。

このような事業環境の中で、当社グループは、内部統制（コンプライアンス、リスク管理）の強化、安全重視の経営、基礎工事の量の確保、収益性の維持、キャッシュ・フロー重視の経営を経営方針に掲げ、事業を進める所存であります。

また、当社グループは、斜面・のり面对策などの環境・防災技術、既設建造物の補修・補強などの維持補修技術、地盤改良・薬液注入・杭基礎などの都市再生技術に関して数多くの施工実績を積むとともに、その時代のニーズに対応した技術開発・改良を行ってまいりました。これらの技術と経験を活かし、今後も本分野でのシェア拡大を図ってまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「(1)業績の状況、(4)事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注)「発行可能株式総数」欄には、平成26年12月31日現在の当社定款に記載されている株式の総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,919,291	43,919,291	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての 権利内容に制 限のない標準 となる株式で あり、単元株 式数は100株で あります。
計	43,919,291	43,919,291	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	43,919,291	-	6,052	-	1,753

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,330,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式（注）1 42,320,000	（注）1 423,200	-
単元未満株式	普通株式（注）2 268,591	-	-
発行済株式総数	43,919,291	-	-
総株主の議決権	-	423,200	-

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権5個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 日特建設株式会社	東京都中央区銀座 8丁目14番14号	1,330,700	-	1,330,700	3.03
計	-	1,330,700	-	1,330,700	3.03

（注） 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が250株（議決権2個）あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に200株、単元未満株式に50株含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,277	11,891
受取手形・完成工事未収入金等	16,631	3 14,323
商品及び製品	22	20
販売用不動産	0	0
未成工事支出金	1,499	3,246
材料貯蔵品	163	145
繰延税金資産	349	311
その他	430	1,178
貸倒引当金	16	188
流動資産合計	31,359	30,928
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,027	839
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	329	385
土地	5,340	3,725
リース資産(純額)	25	44
建設仮勘定	8	27
その他(純額)	2	2
有形固定資産合計	6,733	5,024
無形固定資産	212	231
投資その他の資産		
投資有価証券	708	826
繰延税金資産	1,626	2,001
その他	409	534
貸倒引当金	2	13
投資その他の資産合計	2,742	3,350
固定資産合計	9,688	8,605
資産合計	41,047	39,534

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	14,634	3 11,398
短期借入金	400	400
未成工事受入金	1,820	3,558
リース債務	21	21
未払法人税等	657	587
完成工事補償引当金	18	15
工事損失引当金	69	91
賞与引当金	477	164
その他	881	3 1,736
流動負債合計	18,981	17,973
固定負債		
長期借入金	1,200	1,000
リース債務	31	40
繰延税金負債	98	138
退職給付に係る負債	4,241	3,727
その他	123	17
固定負債合計	5,695	4,922
負債合計	24,677	22,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,052	6,052
資本剰余金	2,022	2,022
利益剰余金	8,774	8,983
自己株式	540	550
株主資本合計	16,308	16,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	178	249
退職給付に係る調整累計額	116	118
その他の包括利益累計額合計	61	130
純資産合計	16,370	16,638
負債純資産合計	41,047	39,534

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高		
完成工事高	36,418	41,210
その他の事業売上高	230	100
売上高合計	36,649	41,310
売上原価		
完成工事原価	31,905	34,580
その他の事業売上原価	144	35
売上原価合計	32,050	34,615
売上総利益		
完成工事総利益	4,513	6,629
その他の事業総利益	85	64
売上総利益合計	4,599	6,694
販売費及び一般管理費	3,669	4,227
営業利益	929	2,467
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	12	16
特許関連収入	17	15
その他	9	13
営業外収益合計	40	47
営業外費用		
支払利息	38	31
支払保証料	45	40
貸倒引当金繰入額	-	173
その他	24	43
営業外費用合計	109	289
経常利益	861	2,225
特別利益		
固定資産売却益	3	32
特別利益合計	3	32
特別損失		
固定資産除却損	1	1
減損損失	-	1,813
特別損失合計	1	1,814
税金等調整前四半期純利益	863	443
法人税、住民税及び事業税	140	808
法人税等調整額	306	555
法人税等合計	447	252
少数株主損益調整前四半期純利益	416	190
四半期純利益	416	190

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	416	190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115	70
退職給付に係る調整額	-	1
その他の包括利益合計	115	68
四半期包括利益	532	259
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	532	259
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が557百万円減少し、利益剰余金が358百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益が27百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が同額減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	9件 26百万円	9件 22百万円

(2) 住宅資金融資規定により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対し、その債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	45百万円	37百万円

(3) 訴訟関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)及び当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

当社は、平成25年9月5日付で、一部の元役員らより、役員退職慰労金に関する損害賠償請求訴訟(請求金額2億7,735万5,500円)の提起を受け、現在係争中であります。

当社は、かかる一部の元役員らの請求には理由がないものと判断しており、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、本訴訟に対しては全面的に争う所存であります。

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,200百万円	2,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200	2,200

3 当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	139百万円
支払手形	- 百万円	266百万円
設備関係支払手形(その他)	- 百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当第3四半期連結累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
遊休資産	建物・構築物、備品	東京都中央区	197
売却予定資産	土地	東京都中央区	1,614

(グルーピングの方法)

事業用資産は、原則として最小利益単位である部・支店単位でグルーピングし、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位としております。また、売却予定資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(減損損失の内訳)

建物・構築物	197	百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	百万円
土地	1,614	百万円
計	1,813	百万円

(経緯)

明石町分室ビルの遊休化に伴い当該固定資産の活用を検討しておりましたが、当社取締役会において、処分、売却することが決議されたことにより、回収可能価額及び実質的な処分価値が帳簿価額を下回ることとなったため、減損損失を計上しました。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、売却予定資産については正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、鑑定評価等に基づき算定しております。また、遊休資産については、実質的な処分価値を考慮し、備忘価額により評価しております。

2 当社グループの売上高は、通常の受注形態として第3四半期以降に完成する工事の割合が大きく、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	144百万円	174百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	255百万円	利益剰余金	6.00円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	340百万円	利益剰余金	8.00円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、建設事業のほかに商品資材販売等事業、及び保険代理業の事業活動を展開しておりますが、それらは開示情報としての重要性に乏しく、建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円78銭	4円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	416	190
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	416	190
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,592	42,586

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

日特建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三 枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡 部 逸 雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日特建設株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。